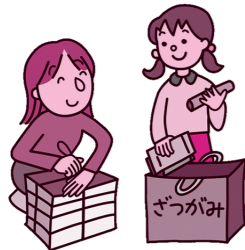


雑がみを分別しよう！



新聞・雑誌は資源物として出すということが定着してきましたが、メモ用紙・紙箱・紙袋などの雑がみ（雑誌も雑がみに分類されます）は意外と意識せずに「ゴミ」として捨ててしまう方が多いのではないのでしょうか。「大きさや紙質がばらばらで貯めておきづらい」というのもその原因かもしれません。

細々している雑がみは、紙製の袋に貯めておいて、いっぱいになったらひもを掛けて資源物回収ステーション・サンデーリサイクルに出してください。

資源物として出せない紙類

カーボン紙／感熱紙／ティッシュ／油紙／ろう引き紙／金紙／銀紙
ビニール紙／防水加工紙／アルミ張りの紙

クリーンプラザ・龍

平成 28 年度の可燃ごみの処理状況と排ガス測定結果をお知らせします

■問い合わせ：クリーンプラザ・龍 ☎ 60-1777

可燃ごみの処理状況について

龍ヶ崎市・利根町・河内町から排出された可燃ごみの焼却量は、平成 28 年度は 33,675t で、平成 27 年度の 31,214t と比較して 2,461t 増加しています。

最終処分場への埋立量は、平成 28 年度は 4,946㎡で、平成 27 年度の 3,099㎡と比較すると 1,847㎡増加しています。これは特定一般廃棄物等の覆土工事（覆土量 1,600㎡）を実施したためです。

【可燃ごみ処理状況】

項目	27 年度	28 年度
可燃物焼却量	31,214t	33,675t
外部での焼却処分量※ 1	750t	
焼却灰・飛灰の熔融処理量	2,553t	2,683t
埋立量（スラグ・ダスト固化物・不燃残渣・土）※ 2	3,099㎡	4,946㎡
埋立累計量	63,706㎡	68,652㎡
埋立残余容量	54,694㎡	49,748㎡

※ 1 平成 27 年度は基幹設備改良工事を実施していたため、搬入された可燃ごみのうち 750t は外部に焼却処分委託しました
 ※ 2 最終処分場の埋立容量は 118,400㎡です

排ガスの測定結果について

ごみ焼却施設における排ガス中の有害物質の測定を、平成 28 年度中に 4 回実施しました。測定結果は、いずれの項目も国の排出基準を大きく下回っていました。

今後とも「クリーンプラザ・龍」は、周辺住民の皆さんに安心していただけるよう公害防止対策に万全を期するとともに、電光掲示板による有害物質測定値の表示を行うなど、開かれた施設として運転管理を行っていきます。

【排ガス測定結果（4 回の平均値）】

項目	国の排出基準	27 年度	28 年度
ばいじん量	0.15g/㎡ N 以下	0.01g/㎡ N	0.008g/㎡ N
硫黄酸化物	3,220ppm 以下	10ppm	12ppm
塩化水素	700mg/㎡ N 以下	63mg/㎡ N	58mg/㎡ N
窒素酸化物	250ppm 以下	28ppm	34ppm
一酸化炭素	100ppm 以下	6.75ppm	4.50ppm
ダイオキシン類	5ng-TEQ/㎡ N 以下	0.011ng-TEQ/㎡ N	0.0018ng-TEQ/㎡ N

※測定値が定量下限値未満の場合は、定量下限値を測定値とみなして平均値を算出しています

N（ノルマル）：0℃、1 気圧に換算した時の値
 ppm（パーツパーミليون）：百万分の 1 を表す割合の単位
 TEQ（ティーイーキュー）：ダイオキシン類全体に含まれる毒性の強さを表す単位（「毒性等量」という）



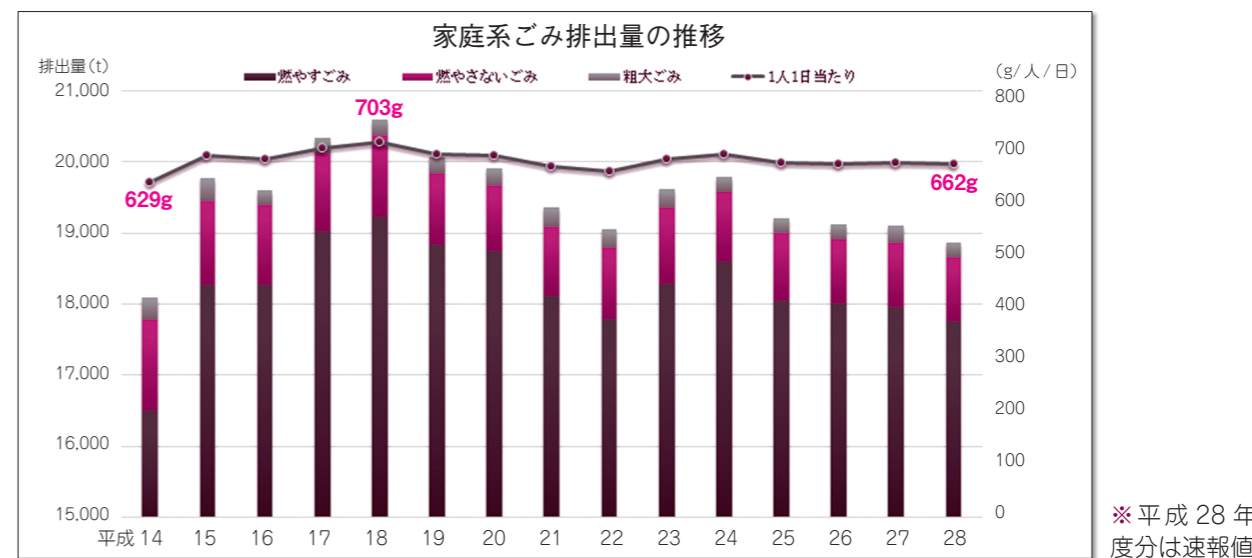
龍ヶ崎市のごみ・リサイクルの現状

■問い合わせ：環境対策課廃棄物対策グループ ☎ 内線 426

ごみ・資源物の排出量

平成 28 年度の家系ごみの排出量は 18,876t で、前年度 = 19,109t と比較し、233t（約 1.22%）の減量となりました。1 人 1 日当たりの排出量は、平成 28 年度 = 662g と前年度 = 665g を比較すると、3g（約 0.45%）の減少となりました。

さらに、第 2 次ふるさと戦略プランのうち「環境先進都市を目指したまちづくりの推進」のための目標の一つとして、家庭系ごみ 1 人 1 日当たりの排出量を平成 33 年度までに 620g に減量することとしています。平成 29 年度は、651g まで減量することを目指します。

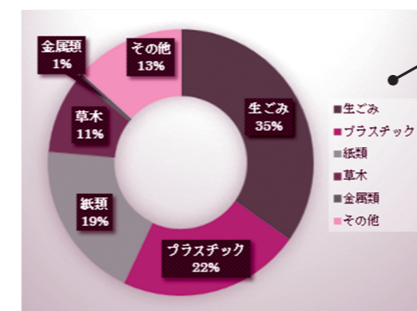


※平成 28 年度分は速報値

ごみの中身は？

市の家庭ごみ平成 28 年度 = 18,876t のうち、燃やすごみが約 94%（17,756t）、燃やさないごみが約 5%（898t）、粗大ごみが約 1%（222t）となっています。市では、ごみの減量化対策を検討する資料として、排出された家庭ごみの内容を定期的に分析調査しています。

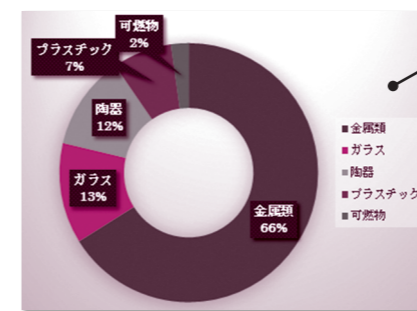
今回は、平成 28 年度の調査結果を抜粋して紹介します。



【燃やすごみ】

大きな割合を占めるものは「生ごみ = 35%」、次いで「プラスチック類 = 22%」「紙類 = 19%」で、この 3 種類で燃やすごみの約 7 割以上となっています。

特に、「紙類 = 19%」の中には、雑がみ（メモ用紙・紙封筒・お菓子の箱など）が多く含まれていました。雑がみは分別するだけで容易に資源化できるものですので、分別にご協力ください。



【燃やさないごみ】

「金属類 = 66%」が最も多く、次いで「ガラス類 = 13%」の順となっており、この 2 種類で全体の約 8 割となります。

これらのごみの中には、飲料の缶やビンなどの「資源物」も多く含まれていました。

燃やすごみ・燃やさないごみのどちらの中にも資源物が多く含まれていることから、分別を徹底することで、さらにごみが減量できると考えられます。